

受験番号	
------	--

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題1

【貨物自動車運送事業法】（運送約款）

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、一般貨物自動車運送事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については、認可を受けたものとみなす。

（ ）

問題2

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合には、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に対し、遅滞なく届け出なければならない。

（ ）

問題3

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（点呼等）

貨物自動車運送事業者は、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。以下同じ。）を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定により酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を電話等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

（ ）

問題 4

【道路交通法】（乗車又は積載の方法）

車両の運転者は、当該車両の乗車若しくは積載のために設備された場所以外の場所に積載して車両を運転してはならない。ただし、貨物自動車で貨物を積載しているものにあつては、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。

()

問題 5

【道路運送車両法】（不正改造等の禁止）

何人も、第五十八条第一項の規定により有効な自動車検査証の交付を受けている自動車又は第九十七条の三第一項の規定により使用の届出を行つている検査対象外軽自動車（以下「自動車検査証交付済自動車等」という。）について、自動車又はその部分の改造、装置の取付け又は取り外しその他これらに類する行為であつて、当該自動車が保安基準に適合しないこととなるものを行つてはならない。

()

問題 6

【貨物自動車運送事業法】（許可の申請）

一般貨物自動車運送事業の許可を受けようとする者は、氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名及び住所を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならない。

()

問題 7

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。この場合において、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において三年間保存しなければならない。

()

問題 8

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公平且つ健全な競争を促進し、事業者の創意を發揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の自律的で自由な発達を促進することを目的とする。

()

問題 9

【労働基準法】（解雇制限）

使用者は、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後六十日間並びに産前産後の女性が第六十五条の規定によって休業する期間及びその後六十日間は、解雇してはならない。

()

問題 10

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（乗務等の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った自動車ごとに決められた事項を記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

()

問題 11

【貨物自動車運送事業法】（運行管理者）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。また、当該規定により運行管理者を選任しようとするときは、あらかじめその旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。

()

問題 12

【道路交通法】（停車又は駐車の方法）

車両は、人の乗降又は貨物の積卸しのため停車するときは、できる限り道路の左側端に沿い、かつ、できる限り他の交通の妨害とならないように努めなければならない。

()

問題 13

【労働安全衛生法】（健康診断）

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行うよう努めなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行うよう努めなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、歯科医師による健康診断を行うよう努めなければならない。

()

問題 1 4

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（異常気象時等における措置）
貨物自動車運送事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じなければならない。

()

問題 1 5

【労働基準法】（休憩）
使用者は、労働時間が六時間を超える場合においては少くとも四十五分、八時間を超える場合においては少くとも一時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。

()

問題 1 6

【貨物自動車運送事業法】（安全管理規程等）
一般貨物自動車運送事業者（その事業の規模が国土交通省令で定める規模未満であるものを除く。以下この条において同じ。）は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。
一般貨物自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任しなければならない。安全統括管理者を選任し、又は解任したときは、国土交通省令で定めるところにより、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問題 1 7

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）
連続運転時間（一回が連続十五分以上で、かつ、合計が三十分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。）は、四時間を超えないものとする。

()

問題 1 8

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の指導及び監督）
運行管理者は、業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、一般貨物自動車運送事業者等に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

()

問題 1 9

【労働安全衛生法】（事業者等の責務）
事業者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

()

問題 2 0

【道路運送法】（定義）

この法律で「自動車運送事業」とは、旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業をいう。

()

問題 2 1

【貨物自動車運送事業法】（報告の徴収及び立入検査）

国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

()

問題 2 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を必要に応じて選任しておかなければならず、選任する運転者は、日々雇い入れられる者、二月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。

()

問題 2 3

【道路運送車両法】（日常点検整備）

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、一日一回、その運行の終了時において、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

()

問題 2 4

【道路交通法】（使用者に対する通知）

車両等の運転者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又はこの法律の規定に基づく処分に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による貨物自動車運送事業者、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業者を営業者又は軌道法の規定による軌道の事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該車両等の使用者がこれらの事業者以外の者であるときは当該車両等の使用者に対し、当該違反の内容を通知するものとする。

()

問題 2 5

【自動車事故報告規則】（報告書の提出）

貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く）は、その使用する自動車について省令で定める事故があった場合には、当該事故があった日から30日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書3通を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。

()

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【下請代金支払遅延等防止法】（親事業者の遵守事項）

この法律において、親事業者が下請事業者に対し製造委託等をした場合に、行ってはならない行為について当てはまらない事項を次の①から③より1つ選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ① 下請事業者の給付の内容を均質にし又はその改善を図る必要がある場合その他正当な理由がある場合を除き、自己の指定する物を強制して購入させ、又は役務を強制して利用させること。
- ② 親事業者が主として行う提供の目的たる役務の提供の行為の全部又は一部を他の事業者に委託すること。
- ③ 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の給付に対し通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めること。

()

問題 2 7

【貨物自動車運送事業法施行規則】（揭示事項）

貨物自動車運送事業法第十一条の規定により、運賃及び料金（個人（事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。）を対象とするものに限る。）、運送約款その他国土交通省令で定める事項を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように揭示しなければならないが、国土交通省令で定める事項として誤っているものはどれか。次の①から③より選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ① 一般貨物自動車運送事業の許可証
- ② 運行系統
- ③ 業務の範囲（貨物自動車運送事業法第五十九条第一項の規定により付された条件によって業務の範囲が限定されている場合に限る。）

()

問題 28

【貨物自動車運送事業法】（許可の基準）

国土交通大臣は貨物自動車運送事業法第三条の一般貨物自動車運送事業の許可をするにあたり、その許可基準として定められていない事項はどれか。次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 事業用自動車の数、自動車車庫の規模その他の国土交通省令で定める事項に関し、その事業を継続して遂行するために適切な計画を有するものであること。
- ② その事業の計画において適正な利益が確保され、事業用自動車の使用に関し、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため適切なものであること。
- ③ その事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る経済的基礎及びその他の能力を有するものであること。

()

問題 29

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（整備管理者の研修）

貨物自動車運送事業者は、道路運送車両法第五十条第一項の規定により選任した整備管理者に対し、地方運輸局長が行う研修を受けさせなければならないが、研修受講の対象として誤っているものはどれか。次の①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者
- ② 死者若しくは重傷者（自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号又は第三号に掲げる傷害を受けた者をいう。）が生じた事故を引き起こした事業用自動車の運行を管理する営業所又は貨物自動車運送事業法第三十三条（貨物自動車運送事業法第三十五条第六項において準用する場合を含む。）の規定による処分（輸送の安全に係るものに限る。）の原因となった違反行為が行われた営業所において選任している者
- ③ 整備管理者として新たに選任した者

()

問題 30

【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く。）は、貨物自動車運送事業報告規則に事業報告書及び事業実績報告書を定められた時期に提出しなければならないとあるが、一般貨物自動車運送事業者が提出する当該報告書の報告期間及び提出時期を次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ・事業報告書は、（ A ）に係るものを（ B ）に（ C ）へ提出する。
- ・事業実績報告書は、（ D ）に係るものを（ E ）に（ C ）へ提出する。

- ① A：毎年4月1日から3月31日までの期間 B：毎年7月10日まで
C：所轄地方運輸局長 D：毎事業年度 E：毎事業年度の経過後100日以内
- ② A：毎事業年度 B：毎事業年度の経過後100日以内 C：国土交通大臣
D：毎年4月1日から3月31日までの期間 E：毎事業年度の経過後100日以内
- ③ A：毎事業年度 B：毎事業年度の経過後100日以内 C：所轄地方運輸局長
D：毎年4月1日から3月31日までの期間 E：毎年7月10日まで

()

受 験 番 号	
------------	--

試験日：令和4年11月

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

(注意事項) 1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。 2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題1

【貨物自動車運送事業法】（運送約款）

一般貨物自動車運送事業者は、運送約款を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

国土交通大臣が標準運送約款を定めて公示した場合（これを変更して公示した場合を含む。）において、一般貨物自動車運送事業者が、標準運送約款と同一の運送約款を定め、又は現に定めている運送約款を標準運送約款と同一のものに変更したときは、その運送約款については、認可を受けたものとみなす。

【貨物自動車運送事業法】 (○)

第10条第1項、第3項

問題2

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合には、許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に対し、遅滞なく届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法施行規則】 (○)

第44条

問題3

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（点呼等）

貨物自動車運送事業者は、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であって、国土交通大臣が告示で定めるものをいう。以下同じ。）を営業所ごとに備え、常時有効に保持するとともに、貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定により酒気帯びの有無について確認を行う場合には、運転者の状態を電話等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (×)

第7条第4項

誤：電話

問題 4

【道路交通法】（乗車又は積載の方法）

車両の運転者は、当該車両の乗車若しくは積載のために設備された場所以外の場所に積載して車両を運転してはならない。ただし、貨物自動車で貨物を積載しているものにあつては、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。

【道路交通法】 ()

第55条第1項

問題 5

【道路運送車両法】（不正改造等の禁止）

何人も、第五十八条第一項の規定により有効な自動車検査証の交付を受けている自動車又は第九十七条の三第一項の規定により使用の届出を行つている検査対象外軽自動車（以下「自動車検査証交付済自動車等」という。）について、自動車又はその部分の改造、装置の取付け又は取り外しその他これらに類する行為であつて、当該自動車が保安基準に適合しないこととなるものを行つてはならない。

【道路運送車両法】 ()

第99条の2

問題 6

【貨物自動車運送事業法】（許可の申請）

一般貨物自動車運送事業の許可を受けようとする者は、氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名及び住所を記載した申請書を国土交通大臣に提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業法】 ()

第4条

誤：(代表者の氏名)及び住所

問題 7

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において三年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第10条第1項

問題 8

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律は、私的独占、不当な取引制限及び不公正な取引方法を禁止し、事業支配力の過度の集中を防止して、結合、協定等の方法による生産、販売、価格、技術等の不当な制限その他一切の事業活動の不当な拘束を排除することにより、公平且つ健全な競争を促進し、事業者の創意を發揮させ、事業活動を盛んにし、雇傭及び国民実所得の水準を高め、以て、一般消費者の利益を確保するとともに、国民経済の自律的で自由な発達を促進することを目的とする。

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】 ()

第1条

誤：「公平且つ健全な競争」「自律的で自由な発達」

問題 9

【労働基準法】（解雇制限）

使用者は、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後六十日間並びに産前産後の女性が第六十五条の規定によって休業する期間及びその後六十日間は、解雇してはならない。

【労働基準法】 (×)

第19条第1項

誤:六十日

問題 10

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（乗務等の記録）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った自動車ごとに決められた事項を記録し、かつ、その記録を一年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (×)

第8条第1項

誤:自動車ごと

問題 11

【貨物自動車運送事業法】（運行管理者）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、国土交通省令で定めるところにより、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。また、当該規定により運行管理者を選任しようとするときは、あらかじめその旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。

【貨物自動車運送事業法】 (×)

第18条第1、3項

誤:あらかじめ

問題 12

【道路交通法】（停車又は駐車の方法）

車両は、人の乗降又は貨物の積卸しのため停車するときは、できる限り道路の左側端に沿い、かつ、できる限り他の交通の妨害とならないように努めなければならない。

【道路交通法】 (×)

第47条第1項

誤:できる限り他の交通の妨害とならないように努めなければならない。

問題 13

【労働安全衛生法】（健康診断）

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行うよう努めなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行うよう努めなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、歯科医師による健康診断を行うよう努めなければならない。

【労働安全衛生法】 (×)

第66条第1～3項

誤:行うよう努めなければならない。

問題 1 4

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（異常気象時等における措置）

貨物自動車運送事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第11条

問題 1 5

【労働基準法】（休憩）

使用者は、労働時間が六時間を超える場合においては少くとも四十五分、八時間を超える場合においては少くとも一時間の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならない。

【労働基準法】 ()

第34条

問題 1 6

【貨物自動車運送事業法】（安全管理規程等）

一般貨物自動車運送事業者（その事業の規模が国土交通省令で定める規模未満であるものを除く。以下この条において同じ。）は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

一般貨物自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任しなければならない。安全統括管理者を選任し、又は解任したときは、国土交通省令で定めるところにより、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法】 ()

第16条

問題 1 7

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

連続運転時間（一回が連続十五分以上で、かつ、合計が三十分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。）は、四時間を超えないものとする。

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】 ()

第4条第1項第5号

誤:十五分

問題 1 8

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の指導及び監督）

運行管理者は、業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、一般貨物自動車運送事業者等に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第22条

「運行管理者」と「一般貨物自動車運送事業者等」が逆になる。

問題 1 9

【労働安全衛生法】（事業者等の責務）

事業者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

【労働安全衛生法】 ()

第4条

誤:事業者は

問題 2 0

【道路運送法】（定義）

この法律で「自動車運送事業」とは、旅客自動車運送事業及び貨物自動車運送事業をいう。

【道路運送法】 ()

第2条

問題 2 1

【貨物自動車運送事業法】（報告の徴収及び立入検査）

国土交通大臣は、この法律の施行に必要な限度において、その職員に、貨物自動車運送事業者の事務所その他の事業場に立ち入り、業務若しくは経理の状況若しくは事業の用に供する施設、帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。

【貨物自動車運送事業法】 ()

第60条第4項

問題 2 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を必要に応じて選任しておかなければならず、選任する運転者は、日々雇い入れられる者、二月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ()

第3条第1項、第2項

誤:必要に応じて

問題 2 3

【道路運送車両法】（日常点検整備）

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、一日一回、その運行の終了時において、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

【道路運送車両法】 ()

第47条の2

誤:終了時

問題 2 4

【道路交通安全法】（使用者に対する通知）

車両等の運転者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又はこの法律の規定に基づく処分に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による貨物自動車運送事業者、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を営業者又は軌道法の規定による軌道の事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該車両等の使用者がこれらの事業者以外の者であるときは当該車両等の使用者に対し、当該違反の内容を通知するものとする。

【道路交通安全法】 ()

第108条の34

問題 2 5

【自動車事故報告規則】（報告書の提出）

貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く）は、その使用する自動車について省令で定める事故があった場合には、当該事故があった日から30日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書3通を当該自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長を経由して、国土交通大臣に提出しなければならない。

【自動車事故報告規則】

(○)

第3条第1項

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【下請代金支払遅延等防止法】（親事業者の遵守事項）

この法律において、親事業者が下請事業者に対し製造委託等をした場合に、行ってはならない行為について当てはまらない事項を次の①から③より1つ選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ① 下請事業者の給付の内容を均質にし又はその改善を図る必要がある場合その他正当な理由がある場合を除き、自己の指定する物を強制して購入させ、又は役務を強制して利用させること。
- ② 親事業者が主として行う提供の目的たる役務の提供の行為の全部又は一部を他の事業者に委託すること。
- ③ 下請事業者の給付の内容と同種又は類似の給付に対し通常支払われる対価に比し著しく低い下請代金の額を不当に定めること。

【下請代金支払遅延等防止法】

(②)

第4条

問題 2 7

【貨物自動車運送事業法施行規則】（揭示事項）

貨物自動車運送事業法第十一条の規定により、運賃及び料金（個人（事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。）を対象とするものに限る。）、運送約款その他国土交通省令で定める事項を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように揭示しなければならないが、国土交通省令で定める事項として誤っているものはどれか。次の①から③より選び、()内にその番号を記入しなさい。

- ① 一般貨物自動車運送事業の許可証
- ② 運行系統
- ③ 業務の範囲（貨物自動車運送事業法第五十九条第一項の規定により付された条件によって業務の範囲が限定されている場合に限る。）

【貨物自動車運送事業法施行規則】

(①)

第13条

問題 28

【貨物自動車運送事業法】（許可の基準）

国土交通大臣は貨物自動車運送事業法第三条の一般貨物自動車運送事業の許可をするにあたり、その許可基準として定められていない事項はどれか。次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 事業用自動車の数、自動車車庫の規模その他の国土交通省令で定める事項に関し、その事業を継続して遂行するために適切な計画を有するものであること。
- ② その事業の計画において適正な利益が確保され、事業用自動車の使用に関し、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全するため適切なものであること。
- ③ その事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る経済的基礎及びその他の能力を有するものであること。

【貨物自動車運送事業法】

(②)

第6条

問題 29

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（整備管理者の研修）

貨物自動車運送事業者は、道路運送車両法第五十条第一項の規定により選任した整備管理者に対し、地方運輸局長が行う研修を受けさせなければならないが、研修受講の対象として誤っているものはどれか。次の①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者
- ② 死者若しくは重傷者（自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号又は第三号に掲げる傷害を受けた者をいう。）が生じた事故を引き起こした事業用自動車の運行を管理する営業所又は貨物自動車運送事業法第三十三条（貨物自動車運送事業法第三十五条第六項において準用する場合を含む。）の規定による処分（輸送の安全に係るものに限る。）の原因となった違反行為が行われた営業所において選任している者
- ③ 整備管理者として新たに選任した者

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

(②)

第3条の4

問題 30

【貨物自動車運送事業報告規則】（事業報告書及び事業実績報告書）

貨物自動車運送事業者（貨物軽自動車運送事業者を除く。）は、貨物自動車運送事業報告規則に事業報告書及事業実績報告書を定められた時期に提出しなければならないとあるが、一般貨物自動車運送事業者が提出する当該報告書の報告期間及び提出時期を次の①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ・事業報告書は、（ A ）に係るものを（ B ）に（ C ）へ提出する。
- ・事業実績報告書は、（ D ）に係るものを（ E ）に（ C ）へ提出する。

- ① A：毎年4月1日から3月31日までの期間 B：毎年7月10日まで
C：所轄地方運輸局長 D：毎事業年度 E：毎事業年度の経過後100日以内
- ② A：毎事業年度 B：毎事業年度の経過後100日以内 C：国土交通大臣
D：毎年4月1日から3月31日までの期間 E：毎事業年度の経過後100日以内
- ③ A：毎事業年度 B：毎事業年度の経過後100日以内 C：所轄地方運輸局長
D：毎年4月1日から3月31日までの期間 E：毎年7月10日まで

【貨物自動車運送事業報告規則】

(③)

第2条

貨物自動車運送事業法令試験実施結果

関東運輸局

	受験者数	合格者数
令和4年11月	78	54